

保存版

平成 30 年 5 月 7 日

保護者 各位

沖縄県立南風原高等学校
沖縄県立南風原高等支援学校
校長 辻上 弘子
(公印省略)

暴風（特別）警報等発令時における生徒の登校について

平素より本校の教育活動におけるご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。さて、台風の発生に備え、本校の暴風（特別）警報等時における授業再開についてお知らせ致します。つきましては、下記基準を参考に生徒の安全と学校運営に保護者の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

本プリントは廃棄なさらずに保護者・生徒で確認をして保管していただくようお願いいたします。尚、本校ホームページにも同内容を掲載しております。

記

1. 臨時休校について

暴風（特別）警報が**沖縄本島南部に発令された場合、臨時休校**となります。

※ 警報が発令されているかどうかは、気象庁HP、各自テレビ（特にNHKのテロップ）、ラジオ等の報道で確認する。

2. 授業の再開について

警報の状況	登校について	弁当販売
①午前7時までに（午前7時含む）解除	通常通り	あり
②午前9時までに（午前9時含む）解除	11：00 からSHRを行い、その後11：15から3校時の授業を行います。	なし ※各自昼食を準備して登校してください。
③正午までに（正午含む）解除	13：35 からSHRを行い、その後13：50から5校時の授業を行います。	なし 各自昼食を済ませて登校してください。
④正午以降に解除	引き続き臨時休校とします。	

※ 原則SHR開始に遅れた場合は遅刻、授業を受けなかった場合は欠席とします。ただし、通学区域の状況（河川氾濫、道路冠水、土砂崩れ、地滑り、道路決壊、バスの運行状況等）で登校が困難であった生徒に関しては、その状況を考慮して遅刻や欠席を取り消すかどうか判断します。

※ 暴風警報解除後、学校に連絡をいただいた際に職員不在等で対応しかねる場合がございますが、ご了承ください。